

手数料の返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が、入社後短期間で本人の都合による退職
または本人の責に基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介
手数料から次に定める金額を求人者へ返還いたします。

●長期契約において入社後3ヶ月未満で雇用契約が終了した場合 20%

●月払い契約において本人の都合により勤務しなかった場合 100%

以下の場合、返戻金制度は適用されません。

1. 求人者の責による退職・解雇
2. 求職者の死亡・天災等、不測の事態による退職

許可番号：46-ユ-300201

鹿児島市伊敷台一丁目30番3

株式会社 南日本ヘルスリサーチラボ